

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「しれとこ創生合宿」を基軸にしたテレワーク移住交流プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道斜里郡斜里町

3 地域再生計画の区域

北海道斜里郡斜里町の全域

4 地域再生計画の目標

昨年度、総務省の委託事業「ふるさとテレワーク」で北見市と共同で取り組んだ「地方創生テレワーク」により、遊休施設を活用し、都市部からのテレワーカーを受け入れる基本体制を構築した。また今年度は、加速化交付金を活用し、宿泊設備を整備したことにより、現在まで13社33人がテレワーク拠点で業務を実施した。

これらの事業を通じて、当町が目指す「地方創生」は、「企業人（テレワーカー）と地域人の交流による、まちづくり」であると位置づけ、その結果として、滞在型交流人口の増加、新しい発想による地元産業の活性化、テレワーカーの移住促進を実現する。

特に、今年度の企業のテレワーカー派遣の中で、企業ニーズを喚起し、当町が実施すべき「地方創生テレワーク」が明確になったため、企業は社員に対し、世界自然遺産の中で仕事をする機会と環境を提供することで、社員に「新しい発想」「働く意欲」「会社への愛着」「仲間とのつながり」等を『創生する』というメリットにニーズを見出した。これを企業の「しれとこ創生合宿」と称し、新しいモデルとして、構築、完成、定着させ、全国の（自然豊かな）地域に横展開を可能にする。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
移住・定住者数	0人	1人	2人
移動人数 (企業のテレワークによる来町人数)	40人	50人	60人
参加企業 (テレワーク来町企業数)	10社	13社	15社

※数値は、各年度の増加値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

当町が目指す「地方創生」は、「企業人（テレワーカー）と地域人の交流による、まちづくり」であると位置づけ、滞在型交流人口の増加、新しい発想による地元産業の活性化、テレワーカーの移住促進を実現する。

具体的には、テレワークにより企業と地域がつながり、テレワークが可能な環境や信頼関係が築かれた段階で、テレワークと「生涯活躍のまち(日本版 CCRC)」を結び付け、企業の高齢社員を退職前に地方へ移住させ、テレワークで業務を継続する新しいモデルとなる、「高齢社員のテレワーク移住」の実現を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体

北海道斜里郡斜里町

② 事業の名称：「しれとこ創生合宿」を基軸にしたテレワーク移住交流プロジェクト

③ 事業の内容

町の遊休施設（旧法務局）を活用したテレワーク拠点「しれとこらぼ」は、10年以上未使用だったため老朽化が著しいことから、必要最小限度のリフォーム等を行い、また、知床斜里町での「テレワーク」の魅力さをさらに高めるために、世界自然遺産エリア内のウトロ地区のオホーツク海を臨む拠点を設置し、より多くの企業利用を促進する。

テレワーカーの受入を目的に、町民の有志により結成された任意団体「知床スロウワークス」は、近い将来の法人化を目指しており、施設の指定管理、さらには移住・定住関連の独自事業を展開し、新たな雇用創出のための起業支援などを行い、継続的な地域活性化の要となる体制を作る。

テレワーク拠点「しれとこらぼ」の2階部分に長期滞在可能なスペースを用意しているが、複数企業の利用時は、近隣の宿泊施設を利用せざるを得なく、滞在コストが長期利用の壁になっていることから、長期滞在中かつ合宿が可能な滞在施設を用意するため、町内不動産業者などと連携を図り、空き家などの有効活用を行う。

地方創生のテレワークにより企業と地域がつながり、テレワークが可能な環境や信頼関係が築かれた段階で、企業の高齢社員を退職前に地方へ移住させ、テレワークで業務を継続する新しいモデルとなる、「高齢社員のテレワーク移住」の実現を目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・町民有志による団体「知床スロウワークス」を法人化し、施設の指定管理を行う。基本は、「しれとこ創成合宿」に参加する企業による施設の利用料を収入とする。また、都市部企業のテレワーカーによる、町の施設利用や、地域での社会活動(学校などで出前授業など)、さらには、移住・定住促進のため町の独自事業として、町費を支出する。

【官民協働】

- ・テレワーカーの受入を実施する切り口とし、人口減少対策のための移住・定住施策を行い、

町民団体と協働してまちづくり、人づくりを進める。

【政策間連携】

- ・テレワークによる「しれとこ創生合宿」は、企業と地域がつながる(今までになかった)機会を創出し、「交流人口の増加」による地域活性化だけでなく、「高齢社員のテレワーク移住」も見据えて、さまざまな政策と連携する。

【地域間連携】

- ・昨年度の総務省委託事業、加速化交付金において、北見市とはすでに連携できる仕組みが構築されている。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
移住・定住者数	0 人	1 人	2 人
移動人数 (企業のテレワークによる来町人数)	40 人	50 人	60 人
参加企業 (テレワーク来町企業数)	10 社	13 社	15 社

※数値は、各年度の増加値

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画総務課企画係が取りまとめ、町民や行政、産官学金労の関係者で構成する「斜里町まち・ひと・しごと総合戦略プラン策定委員会」において、事業の進捗管理と合わせて事業報告を行う。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

- ・総事業費 33,600 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画日程の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

⑨その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

町民や行政、産官学金労の関係者で構成する「斜里町まち・ひと・しごと総合戦略プラン策定委員会」において、事業の進捗管理と合わせて事業報告を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
移住・定住者数	0 人	1 人	2 人
移動人数 (企業のテレワークによる来町人数)	40 人	50 人	60 人
参加企業 (テレワーク来町企業数)	10 社	13 社	15 社

※数値は、各年度の増加値

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を企画総務課企画係が取りまとめ、翌年 6 月を目途に策定委員会を開催し評価を行い、斜里町のホームページにて公表する。